

国有企業退職者の再就職状況と起業の地域的背景： 遼寧省撫順市を事例として

阿部, 康久
九州大学

閻, 陽
株式会社セブン - イレブン・ジャパン

<https://hdl.handle.net/2324/2197527>

出版情報 : East Asian studies. 24, pp.1-17, 2019-01. 東アジア学会
バージョン :
権利関係 :



国有企業退職者の再就職状況と起業の地域的背景

— 遼寧省撫順市を事例として —

The Regional Background of Re-employment and Business Startups by Unemployed People in Fushun, China

阿 部 康 久・閻 陽

ABE Yasuhisa and YAN Yang

Abstract

In China, the unemployment problem was particularly serious in cities such as the Northeast district that have strongly depended on state-owned enterprises since the late 1990s. In this study, in the case of Fushun City, Liaoning Province, which has been regarded as a representative example of a state-owned enterprise dependent city, regarding the re-employment and entrepreneurship of the unemployed people, we focused on those who are in self-employed occupations. As research methods, in addition to the collection and analysis of statistical data, we conducted an interview survey of 24 unemployed people. As a result of the survey, it was concluded the city still has a higher ratio of people receiving benefits from the government's "minimum living guarantee" system than the national average, and it is difficult to re-employ unemployed people. On the other hand, there are many people in the area who start their own businesses and are engaged in self-employment work such as restaurant management and taxi drivers. As a background for this, many of the people surveyed are poorly educated and trained, and when working in a company, they can only take jobs with bad conditions and can't move to other areas with many employment opportunities, so it can be pointed out that they were only able to earn high income by starting a business themselves. In addition to the fact that such employment opportunities are few, the low wage levels of workers are also considered to be the reasons why many people become self-employed workers. Also, we looked at the status of compensation for retirement from state-owned enterprises and found even those who were unable to receive compensation often started businesses with their own funds.

論文要旨

中国においては1990年代後半以降、計画経済時代に国有企業に強く依存してきた東北地方等の都市では、失業問題が特に深刻化していた。本研究では、国有企業依存型都市の代表例とされてきた遼寧省撫順市を事例として、失業者の再就職と起業の現状について、主に自営業的な職業に就いている人の動向に着目して検討した。研究方法として失業者の再就職状況についての先行研究や統計データの収集・分析に加えて、現地での失業経験者24人へのインタビュー調査も行った。調査結果として、同市では現在でも政府による「最低生活保障」制度による給付を受ける人の比率が全国平均より高く、失業者の再就職が難しい状況がある。その一方で同地域では、自ら起業し、飲食店経営やタクシー運転手などの自営業的な仕事に就いている人も多

い。その背景として、対象者の多くは人的資本に乏しく、企業等で働く場合には条件が悪い仕事にしか就くことができず、雇用機会が多い他の地域に移動することもできないため、自ら起業することでしか高い収入を得ることができなかった点が挙げられる。このように雇用機会が少ないことに加えて、労働者の賃金水準が低いことも自営業を営む人が多い原因だと考えられる。また、国有企業を退職した際の補償金の受給状況を見ると、補償金を受けられなかった人でも、少額の資金でできる業種を中心に起業している人もみられた。

I はじめに

労働市場の地域的状況についての分析は、日本の経済地理学において、多くの研究が行われてきた分野であった。とりわけ、産業衰退地域における企業の閉鎖・撤退やその地域経済への影響については多くの研究が行われてきたテーマであった（松原2006）。とりわけ、旧産炭地域等を事例にした研究は多く、炭鉱閉山後の労働者の再就職状況や人口移動等について検討した矢田（1975）や西原（1998）、西原・斎藤（2002）等の多くの研究が行われてきた。

その中でも近年では、制度論的アプローチに基づいた研究には多くの関心が持たれている。すなわち、政策、社会規範、労働文化、世帯構造等の総体からなる制度のあり方によって、労働市場は、ローカルなスケールでの様々な形態の社会的調整がなされているとされている。さらには、ローカル・スケールでの調整がナショナル・スケールあるいはグローバルな調整の中に埋め込まれ、接合されていることが重要であり、その接合のあり方を解明することの必要性も指摘されている（中澤2014）。例えば中澤（2014）は、地域労働市場において求職者と企業が、どのような組織、制度、媒介を通じて、いかにしてマッチングされているのかという点を明らかにしている。さらに、中澤（2015）ではタイ・バンコクで起業する日本人若年者を事例として、起業者を巻き込む様々な諸条件やそれに対する対応を生態学的な観点から検討している（中澤2015）。このような視点は、労働市場の状況を地域的背景に着目して検討する際に、大きな示唆を与えるものであると評価できる。

中国においては、雇用機会が乏しい地域で地域住民の起業が顕著な地域の代表例として、浙江省南部にある温州地域や同地域出身者による起業や産業集積の形成についての研究が挙げられる（丸川2004, 丸川2013a, 丸川2013b, 西口・辻田2016, 端木2017等）。この温州地域の事例では、軽工業等の製造業を中心とした人々の起業が盛んな理由として、地域住民や同郷者間での社会的ネットワークにより生産技術の伝播や原材料調達・販路の確保が顕著にみられた点が指摘されている。

具体的には、これらの地域では人々が自ら事業を興すことへのハードルは低く、限られた資金や人的資本しか持っていない人であっても起業できる「大衆資本主義」とも呼ぶべき状況が生じている。それが成り立っている背景としては、まず、製品を販売したり材料を調達したりできる卸売市場が多く存在しているため、誰でも比較的簡単に事業を興せる点が指摘されている（丸川2013b）。また、このような人々の起業を可能にした社会的ネッ

トワークの役割について検討した研究も多くなされている（西口・辻田2016, 端本2017等）。

しかしながら、一般的には中国では改革開放後に人々の起業が盛んになったと認識されているものの（丸川2013a）、温州地域のような特に起業が盛んな地域を除くと、その実態を検討した事例はあまり多くはみられないように思われる。とりわけ、国有企業改革の進展により、多くの失業者が生まれた東北地方等の地域における人々の再就職や起業のあり方については、特に近年では、関心が薄くなっているように思われる。

そこで本研究では、このような労働市場の社会的調整のあり方を分析する上で、象徴的な地域の事例として、1990年代後半から2000年代初頭に多くの失業者が生まれ、失業問題が深刻化していた遼寧省撫順市の事例を取り上げる。

中国における国有企業の人員削減は1993年頃から実施されはじめ、1990年代後半から特に顕著に行われるようになった（丸川2013b, p.91）。このような国有企業の人員削減は、本稿の対象地域である遼寧省の場合は2002年頃まで（鄭・阿部2003, 阿部2012）、全国的にみると2004年頃まで続いたとみられる（中国労働統計年鑑2005, 2006）。この時期に大量の失業者が現れた原因の1つとして、国内企業間あるいは外資系企業との競争激化により、元々、大量の余剰人員を抱えていた国有企業が人員削減に踏み切ったことで、大量のレイオフ（一時帰休、中国で「下岗」と呼ばれる）や解雇が行われ、失業者が増加してきた点が指摘できる（丸川2013b, p.91）。

特に、計画経済時代に国有企業に強く依存してきた東北地方等の地域では、このような失業問題は特に深刻であった（鄭・阿部2003, p.45）。丸川（2000）は「中国の失業問題は地域差がきわめて大きく、失業率がきわめて高い都市は単一の産業に依存した企業城下町であるケースが多い」と指摘している。このような地域における失業者の再就職状況については、劉ほか（2006）、何ほか（2007）、趙編（2007）等による報告がなされており、失業者が再就職することの難しさや転職できた人でも、給与額が少ない等の理由により、再就職先を退職することも多いこと等が指摘されている。

もちろん、国有企業において労働者のレイオフや解雇が実施される際には、政府による失業者の再就職支援のための政策も取られていた。例えば、中国政府は1998年から、失業者の再就職に対して、税制上の支援政策を実施している。特に2011年1月1日に実施された就業を支持・促進するために、新たに実施された税制優遇政策では、優遇措置を享受できる人員の範囲をさらに拡大し、特に大卒者等の若年者や都市部の失業者等の起業や就業を支援する政策が執られている。また、失業者の再就職を促進し、起業促進により雇用問題を改善するために、中国国家財政部は2014年4月から「关于继续实施支持和促进重点群体创业就业有关税收政策的通知」という政策を発表している。この政策の内容は失業者が自主的に起業する場合は、一世帯当たり毎年最大で9,600元の給付金を、企業は失業者1名を雇用する場合には、毎年最大で5,200元の減税を受けられるというものである。

白（2012）では、このような都市部の失業者への雇用対策として、失業者の起業によるものを含めた中小民営企業がある程度の役割を果たしている点について論じている。この

他に、地方政府レベルでの失業者による起業支援政策についても一部の地域では実施されており、吉林省図們市や江蘇省淮安市での取り組みを取り上げた包（2004）や李（2011）による報告がなされている。以上のような、先行研究はみられるもの、国有企業の人員削減により失業した人々の実際の再就職状況を特に失業者による起業や、それを取り巻く諸条件に注目しながら検討した研究は、あまり見られないようである。

そこで本研究では、撫順市における失業者の現在の就業状況について確認した上で、失業者たちの再就職の現状について、主に自営業的な職業に就いている人の動向に着目して検討していく。分析の際には、中国において民営企業の比率が高い国内先進地域との比較を念頭に置きながら、同市における失業者による起業の地域的背景やその限界についても検討することを目的とする。

II 研究対象地域の概要と研究方法

1. 撫順市の人口と住民の就業状況の推移

遼寧省撫順市は中国東北部の遼寧省にある人口215.8万人（実質的な都市地域である「市轄区」と呼ばれる区部の人口は141.2万人）の都市である（表1）。計画経済期には、撫順市を含む遼寧省は中国の重化学工業の拠点として発展していた。アジア最大の露天炭鉱であった撫順炭鉱のほかに、製鉄やアルミニウム工業、石油化学工業等の大規模な工場が存在していた。「改革開放」政策が始まった1978年の時点では、同市の総生産額の中で第二次産業が占める比率は約80%にも上っていた。しかしながら近年では、石炭資源の枯渇により撫順市の産業を支えてきた炭鉱の多くは閉鎖され、石炭業に関連する国有企業も徐々に規模を縮小している。また、製鉄業等の他の国有企業も、国内の私営企業や外資企業等との競争が激化していった（陳ほか2006）。

結果として、1990年代後半から2000年代初頭にかけて「減員増効」（人員を減らし効率を高めること）を目標とする国有企業の改革が進展し、同市には大量の一次帰休（レイオフ）者と失業者が生まれた（鄭・阿部2003, Abe and Zheng2009）。

以下では、このように急激に失業問題が深刻化した撫順市の人口の推移と住民の就業状況について、概観する。撫順市の人口（表1）は、1999年から2015年までの17年間で10万人近くも減少している。このような人口減少は、主に若年層が市外へ流出したことが主要因となっており、国有企業を退職した人々が市外へ移動して再就職したケースは少ないと考えられる。とりわけ、基盤産業であった石炭産業やその他の国有企業が衰退している割に人口減少率は大きくはなく、戸籍制度等の人口移動を抑制する政策の影響により、人口が滞留しているのが実態であるといえる（Abe and Zhang2009）。

地理的な状況を見ると、撫順市は省政府所在都市で省内最大の都市である瀋陽市に隣接しており（図1）、中心駅間での所要時間は最短で30分程度であるが、便数の問題や乗車手続きの複雑さのため、実際には撫順市から瀋陽市に通勤しながら就業することは困難であ

表1 撫順市の人口と就業者数等の推移

	年末人口		城鎮単位 就業者数	個体企業 就業者数	私営企業 就業者数	登録 失業者数
	全市	区部				
1999	226.9	139.2	74.9	12.1	6.6	2.1
2000	227.0	139.3	70.9	13.9	7.6	2.3
2001	226.2	139.0	67.1	16.0	8.9	3.3
2002	226.1	139.0	58.3	18.5	10.3	3.9
2003	225.5	141.5	55.2	21.2	11.8	5.0
2004	224.9	141.1	53.5	24.6	13.7	5.2
2005	224.4	140.6	51.2	23.9	14.6	5.4
2006	223.9	140.3	47.9	27.2	16.0	5.1
2007	223.7	140.1	45.3	27.8	16.7	4.1
2008	223.2	139.6	43.2	20.3	9.7	3.8
2009	222.6	139.1	41.7	27.1	10.0	4.1
2010	220.9	138.4	40.3	28.2	10.8	4.0
2011	220.1	144.8	28.2	34.5	11.6	3.7
2012	219.3	144.1	30.9	27.4	12.0	3.6
2013	218.0	143.2	32.8	24.2	12.4	2.4
2014	217.4	142.6	30.7	31.3	13.1	2.1
2015	215.8	141.2	30.9	32.6	14.4	2.8

注)「城鎮単位就業者数」とは、非農村部の政府機関・国有企業等で就業している人の数を指す。

「個体企業就業者数」とは、従業員数7人以下の小規模な自営業者で就業している人の数を指す。

「私営単位就業者数」とは、従業員8人以上の民営企業で就業している人の数を指す。

「登録失業者数」とは、非農村地域に常住している法定年齢内の人で、労働する能力と意欲があるにもかかわらず仕事がない人の数の数を指す。

資料：各年版の『中国都市統計年鑑』（人口）、『遼寧統計年鑑』（就・失業者数）より作成。



図1 対象地域

る¹⁾。また、瀋陽市の住宅費の高さのため、撫順市の国有企業を退職した人が瀋陽市に居住して企業等で就業することも難しい状況になっている。例えば、2016年10月時点での撫順市の平均不動産価格をみると、住宅価格は4,087元/m²（現地調査を行った2015年8月時点で1元は約19.5円）、賃貸価格は月額13.88元/m²である。これに対して、瀋陽市の場合はそれぞれ7,121元、21.31元となっており²⁾、瀋陽の価格は撫順のそれぞれ1.74倍、1.54倍となっている。また家賃が高い割には瀋陽の賃金水準は撫順の1.24倍程度とそれほど高くはない（表2）。そのため、瀋陽の賃金水準は生活コストの割には低いとみなされており、失業者が瀋陽等の近隣の大都市に移住して就業するという選択肢は経済的にみてもメリット

¹⁾ 具体的には、まず定期券のような毎日の通勤のために割安な料金で利用できる料金設定がなく、利用者は毎回、乗車券を列に並んで正規料金で購入する必要がある。加えて、乗車のたびに安全検査を受ける必要があり、実質的な所要時間は、上述した時間より、かなり長くなる。また、高速バスという交通手段もあるが、渋滞等のため定時性も確保されておらず、通勤時間が2時間を超えるため毎日の通勤に使用可能な手段にはなっていない。そのため実際には、撫順から瀋陽に毎日通勤することは現実的ではない。

²⁾ 『中国住宅価格市況網』（<http://www.creprice.cn/>、2016年10月26日閲覧）。

が少ないのが実情である。

このような雇用条件下にある同市の就業状況に関するデータ（表1）を概観すると、統計上の失業者数は、同市の登録失業者数が最も多かった2005年でも5.4万人であった。しかしながら、この失業者数には、国有企業等の職場に在籍しながらレイオフされた人は含まれていないため、実質的な失業状態にあった人は、これよりかなり多かったと考えられる³⁾。何ほか（2007, p.89）によると、撫順市では1998年の時点で国有企業（地方政府等が所有する集団制企業と呼ばれる公有企業も含む）で働いていた就業者数70.5万人のうち、レイオフされた人の数は、15.94万人に上っていた。その後、2003年末までにレイオフされた累計数は32.9万人にまで増加したとされている。

表2 瀋陽市と撫順市における労働者の年間平均賃金

年	都市	年間平均賃金（元）	
		全市	市轄区
2011	瀋陽市	45,756	46,555
	撫順市	36,186	36,909
2012	瀋陽市	49,898	50,744
	撫順市	38,754	39,847
2013	瀋陽市	52,461	53,752
	撫順市	42,524	44,178
2014	瀋陽市	56,590	57,957
	撫順市	45,622	47,758

資料）各年版の『中国城市統計年鑑』より作成。

また、撫順市で日本における生活保護に相当する「最低生活保障」制度による給付金を受給している人の数をみると、1998年の1.3万人から、最も多かった2003年には19.3万人にまで増加している（趙2006）。その後は2010年頃から減少する傾向が見られ、2014年には14.5万人となっている（『遼寧統計年鑑』）。特に、同制度が実質的に整備され、支給該当者の多くが受給できるようになったと考えられる2006年以降の時期を対象にして、人口に占める受給者の比率をみていくと2006年には8.5%、翌2007年には8.7%、2008年は8.6%、2009年は8.7%と高い水準が続いている。その後は、受給者率は徐々に低下していき、2014年の時点では6.7%にまで下がっている。しかしながら、農村部を含めた全国平均が5.2%であることを考えると、依然として高い水準が続いているといえる（表3）。後述するインタビュー調査の対象者の中でも3人が、この「最低生活保障」制度による給付金を受給しているが、受給額は月額400元というわずかな金額である。

また、非農村部の政府機関・国有企業等で雇用されている人の数（「城鎮単位就業人数」）

³⁾ 登録失業者は「非農村地域に常住している法定年齢内の人で、労働する能力と意欲があるにもかかわらず仕事がない人」と定義されているが、本稿では、本文で述べたような国有企業等をレイオフされ実質的な失業状態にあった人々を含めて検討する。

をみると1999年の74.9万人から2011年には28.2万人となっており、その就業者数は1999年時点の4割弱にまで減少している（表1）。その一方で、私営企業や「个体企業」（従業員数7人以下の小規模な自営業者）で働く人の数は1999年から2007年まで大幅に増加していた。その後、リーマンショックや欧州債務危機等が起こった2008年には減少したものの、2009年以降は再び増加に転じており、国有企業を退職した人々の多くは、これらの私営企業や个体企業で就業していると予想できる。

表3 撫順市と全国における最低生活保障受給者の比率

年	撫順市		全国	
	受給者数 (万人)	人口比 (%)	受給者数 (万人)	人口比 (%)
2006	19.1	8.5	3,833.2	2.9
2007	19.4	8.7	5,838.4	4.4
2008	19.2	8.6	6,640.3	5.0
2009	19.3	8.7	7,105.6	5.3
2010	18.5	8.4	7,524.5	5.6
2011	17.0	7.7	7,582.5	5.6
2012	16.7	7.6	7,488.0	5.5
2013	16.1	7.4	7,452.2	5.5
2014	14.5	6.7	7,084.2	5.2

資料：『遼寧統計年鑑』（各年版）等により作成。

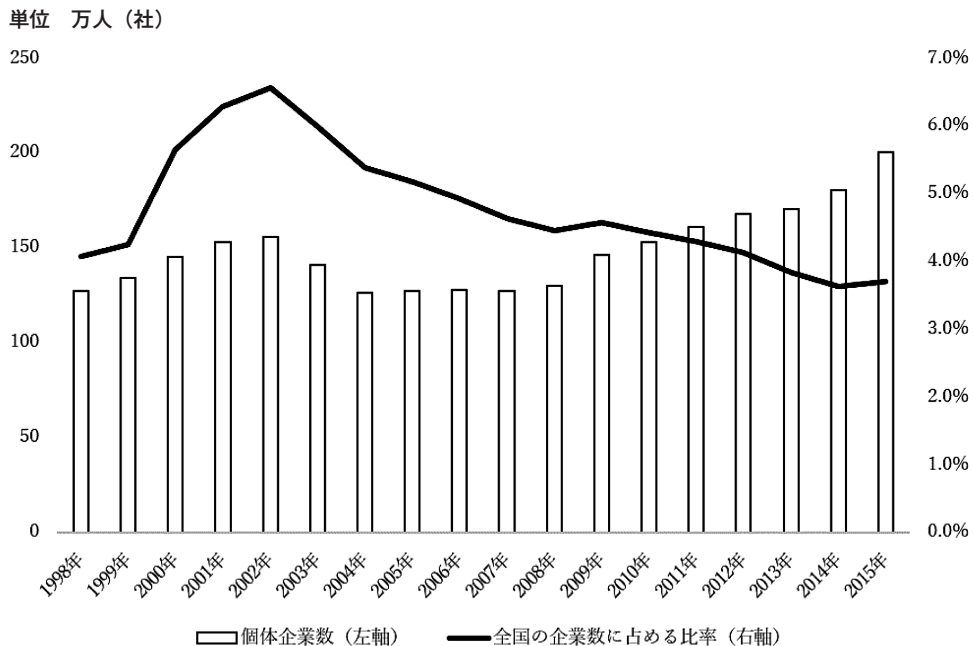


図2 遼寧省の个体企業数と全国に占める割合の推移

資料：各年版の『中国統計年鑑』により作成。

全国的にみても、撫順市を含む遼寧省では民営企業⁴⁾、とりわけ「個体企業」と呼ばれる自営業者の起業が活発であったことがうかがえる。図2では、撫順市を含む遼寧省における1998年以降の個体企業数と全国の個体企業数に占める比率を示している。この図によると、遼寧省における個体企業数は2002年まで増加を続けた後、2003年以降はいったん減少し、その後2008年から再び増加する傾向がみられる。全国の個体企業数に占める比率でみると、2002年には6.6%にまで急増しており、その後、比率は低下している。2002年に遼寧省の人口が全国に占める比率は3.3%であった点を考えれば、同年の比率は高い数値であったといえる。上述した通り、遼寧省において国有企業従業員の解雇が一段落したのが2002年であったことを考えれば、この年までに国有企業を退職した人が起業した事例が多かったと推測できる。また、2003年から2007年までは個体企業数が減少していることから、事業不振により廃業した個体企業も多かったことも推測できる。

撫順市の場合も、2000年以降の個体企業数の増加は著しい。従業員数でも、より規模の大きい私営企業の従業員数の増加数を大きく上回っている（表1）。1999年には52,086社（従業員数では12.1万人）だったものが、2005年には73,769社（23.9万人）、2010年には109,156社（28.2万人）と急激に増加している。その後は2011年からは減少に転じた後、2014年以降には再び増加する傾向がみられ始めている。従業員数ベースでみると2007年に27.8万人まで増加し続けた後、2008年以降は2011年（34.5万人）をピークに増減を繰り返している（図3）。

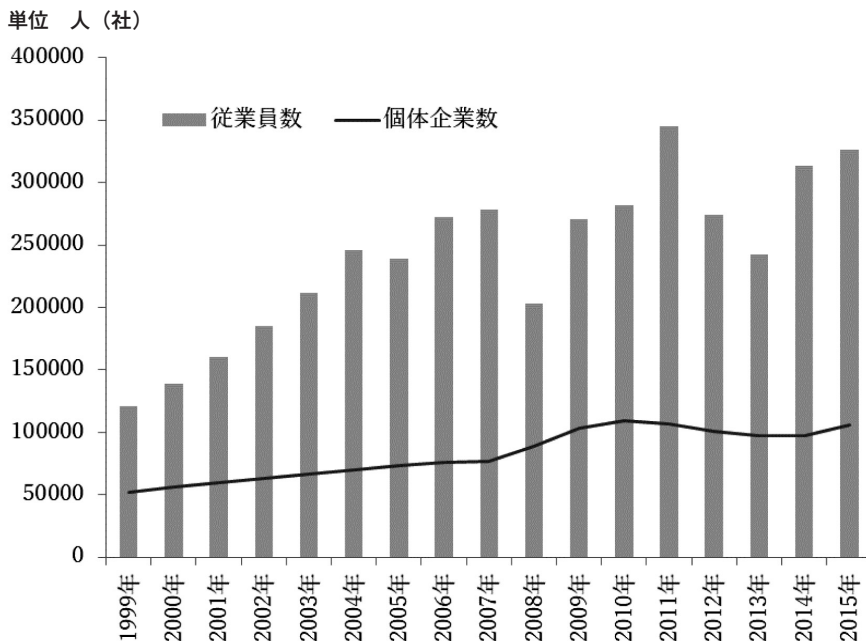


図3 撫順市における個体企業数と従業員数の推移

資料：各年版の『遼寧統計年鑑』より作成。

⁴⁾ 本稿では、従業員7人以下の個体企業とそれ以上の規模の私営企業を総じて民営企業と称する。

このような小規模な个体企業の存在は、国有企業を失業した人々の雇用の受け皿の1つになっていると考えられ、失業者の中には自ら企業を立ち上げ、生計を維持している人も多いといえる。

2. 研究方法

前節までの考察を踏まえ、本稿では研究方法として失業者の再就職状況についての先行研究や統計データの収集・分析に加えて、2015年8～9月と2016年2月、11月に、市内の区部にて筆者らの知人からの紹介を通じて失業経験者へのインタビュー調査を行った（表4、表5）。調査対象者としては个体企業として位置づけられる自営業等に従事する人（17人）を中心に選定し、他の就業状態にある人（7人）にもインタビューを行った。

調査対象者の選定基準として①国有企業において就業した後に失業した経験があり、②調査時点で退職年齢である55歳に達していない人、という条件を満たす人々を選定した。結果的に41～55歳までの年齢の人（男女12人ずつ）が選定された。

本稿では以上の基準により選定した失業経験者24人に対して、①失業後の職歴と現状、②現在の収入レベルと満足度、③失業後の政府や就業していた国有企業からの支援等についてのインタビュー調査を行った。

Ⅲ 失業者の再就職状況と地域的背景

1. 調査対象者の概要

本章では、主に起業を中心とした失業者の再就職状況について、その地域的背景に注目しながら検討していく。はじめにインタビュー調査の結果を概観すると、回答者24人のなかで、失業する前の職種が工場労働者であった人が22人、炭鉱労働者であった人が2人であった。また、職場を退職した時期は1998年～2002年に集中しており、撫順市における失業問題が深刻化した時期と一致している（表4）。

職業構成をみると、自営業的な職業に就いている17人では、飲食店や個人経営のタクシー運転手、小売業等の業種を営んでいる人が多い。またそれ以外の7人のうち、非雇用者として働いている人は5人であり、飲食店従業員（2人）、工場労働者、運転手、ベビーシッターとして就業している。また、疾病により就業することができない人も2人いる。収入レベルを見ると、自営業を営む人では省政府所在都市である瀋陽市の平均賃金を超えるレベルの収入を得ている人が多い（表5）。

また彼（女）らは、失業した時点で30代以上の年齢に達していた人が多かったが、学歴等の人的資本をあまり保有していないため、国有企業を退職した後、他の企業等に雇用されて働くことが難しかった。具体的には、調査対象者の中で高等学校卒以上の学歴を有している人はなく、すべて中学校か小学校卒の学歴であった（表4）。

先行研究においても、国有企業の失業者が持つ技術・技能は低く、多くは失業する前に

表4 調査対象者の概要

失業者	性別	年齢	学歴	失業年	失業前職種	失業時補償金
ID 1	女	44	中学校	2002	工場労働者	有 (13,000元)
ID 2	男	47	中学校	2002	工場労働者	有 (13,000元)
ID 3	男	52	中学校	2001	工場労働者	有 (10,800元)
ID 4	女	49	中学校	2001	工場労働者	有 (10,800元)
ID 5	男	47	中学校	2001	工場労働者	有 (8,500元)
ID 6	男	45	中学校	2001	工場労働者	有 (8,500元)
ID 7	女	46	中学校	2001	工場労働者	有 (8,000元)
ID 8	女	45	中学校	2001	工場労働者	有 (8,000元)
ID 9	女	48	中学校	2001	工場労働者	有 (10,800元)
ID10	女	47	中学校	2001	工場労働者	有 (10,800元)
ID11	女	47	中学校	2001	工場労働者	有 (8,500元)
ID12	女	48	中学校	2001	工場労働者	有 (8,500元)
ID13	男	50	小学校	2002	炭鉱労働者	有 (10,000元)
ID14	男	54	小学校	2002	炭鉱労働者	有 (10,000元)
ID15	女	48	中学校	2002	工場労働者	有 (10,000元)
ID16	男	43	中学校	1998	工場労働者	無
ID17	男	52	中学校	1998	工場労働者	無
ID18	男	52	中学校	1998	工場労働者	無
ID19	女	41	中学校	1998	工場労働者	無
ID20	男	53	中学校	2001	工場労働者	無
ID21	男	49	中学校	2001	工場労働者	無
ID22	男	50	中学校	2001	工場労働者	無
ID23	女	49	中学校	2001	工場労働者	無
ID24	女	47	中学校	2001	工場労働者	無

資料：インタビュー調査による。

は、比較的単純な労働に従事していたことが示されている（劉ほか2006, pp.2-5）。政府は、このような失業者らに対する再就職支援制度を実施していたものの、教育レベルや技術・技能が低い失業者が求職市場に入っても再就職することは困難であり、実際に転職できた人は一部であった。また転職できた人の場合も、給与額が少なかったこと等の理由により、再就職先を退職することも多かったという（劉ほか2006, pp.2-5）。

このような雇用機会の少なさは、2014年の時点でも基本的には変わっておらず、とりわけ45歳以上の年齢になると、就職できる機会が少なくなっている。結果として、失業者の高齢化も課題となっているという。また、再就職者は従業員の入れ替わりが激しい民間企業や個人経営の企業でパートタイムとして就業しているケースも多く、実際に2年以上就業を続けている人の比率は29%にすぎないという（遼寧省就職網2014）⁵⁾。すなわち、多くの再就職者は就業と失業を繰り返す傾向にあり、安定的な雇用を得ている状態だとは言い

⁵⁾ 遼寧省就職網（2014）：<http://www.jyw.gov.cn/web/assembly/action/browsePage.do?channelID=1230726876593&contentID=1381470256218>（2014年10月28日閲覧）。

表5 調査対象者の現在の就業状況等

対象者 番号	政府 / 企業からの支援	現在の仕事	居住地から 就業地までの 距離 (km)	年収
ID 1	無	飲食店従業員 (パートタイム)	2	3.6万元
ID 2	無	衣料品店経営	15	6万元
ID 3	600元 / 月 補償金 (企業)	無職	0	0
ID 4	600元 / 月 補償金 (企業)	飲食店経営	1	9.6万元
ID 5	600元 / 月 補償金 (企業)	個人タクシー経営	—	7.2万元
ID 6	600元 / 月 補償金 (企業)	個人タクシー経営	—	6万元
ID 7	600元 / 月 補償金 (企業)	飲食店経営	10	24万元
ID 8	600元 / 月 補償金 (企業)	飲食店経営	2.5	8.5万元
ID 9	600元 / 月 補償金 (企業)	衣料品店経営	15	6万元
ID10	600元 / 月 補償金 (企業)	売店経営	15	12万元
ID11	600元 / 月 補償金 (企業)	美容院経営	1	7.2万元
ID12	600元 / 月 補償金 (企業)	飲食店経営	3	12万元
ID13	400元 / 月 最低生活保障金 (政府)	飲食店従業員	10	2.4万元
ID14	400元 / 月 最低生活保障金 (政府)	三輪タクシー運転手	—	3万元
ID15	無	旅館経営	1.5	10万元
ID16	400元 / 月 最低生活保障金 (政府)	工場労働者	9	2.4万元
ID17	無	飲食店経営	3	12万元
ID18	無	露店	2	7.2万元
ID19	無	配送業 (バイク便) 経営	1.5	9.6万元
ID20	無	無職	0	0
ID21	無	インターネット通販	0	60万元
ID22	無	個人タクシー経営	—	9万元
ID23	無	インターネット通販	0	6万元
ID24	無	ベビーシッター	不定	9.6万元

資料：インタビュー調査による。

難しい。このように国有企業を退職した人々は、あまり多くの人的資本等を有しておらず、フルタイムで働ける再就職先をみつけるのが困難な状況がみられる。

2. 起業の地域的背景

以下では、自営業的な仕事を営んでいる人々の個々の事例を紹介していく。ID 5、ID 6 と ID22の3人の回答者は、個人タクシーの資格を取り、運転手をしている。彼らへのイン

タビュー調査や現地での観察によると、撫順市においては、タクシー業の企業化が進んでおらず、多くの車両を運用する企業はあまり多くなく、個人タクシーのように個々の運転手が自ら車両を購入し、個人経営的な事業を営んでいる場合が多い。同市では自身で自動車と営業許可証を購入すれば、個人タクシーの営業を始めることができる。また、使用する自動車は資産としての価値もある上、自家用車としても使用できる点も起業した失業者たちにとって魅力的であった。この3人の個人タクシー事業者の場合は、失業した直後は、他のタクシー所有者に雇われて運転手として働いていたが、収入が低かったので自らの貯金で自動車とタクシーの営業許可証を購入し、タクシー事業者になった。彼らの年収はそれぞれ9万元、7.2万元、6万元であり、企業に雇用されて運転手として働く他の調査対象者（ID14）の年収が3万元であることを考えれば、比較的高い収入を得ているといえる。これらの個人タクシー経営者の事業が成り立っている要因としては、中国の中小規模都市においてはサービス業の組織化・企業化が進んでおらず、大規模なタクシー会社が少ないため、個人経営で事業を行っても高い売上げを得られる可能性が高い点が挙げられる。

以上の事例は、失業者が自営業者に転業することで生計を立てられることを示す一例であると考えられる。タクシー以外にも、ID 4、7、8、12、17が経営する飲食店等の業種等でも撫順市では全国チェーンの飲食チェーンの店舗はそれほど多くはなく、料理の味や価格でも個人経営の飲食店が高い競争力を持ちえる状況があると考えられる。

一方、ID23のように、2013年から WeChat と呼ばれるソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を利用して化粧品等をネット販売している事例もみられる。彼女の場合は、失業した当初は、スーパーでレジの仕事をしていたが、給料が安く、勤務時間も長いので、2年間働いた後に退職した。近年、「微商」と呼ばれる個人事業者がインターネット上のみで商品を販売するビジネス・モデルが急速に発展したため、友達の紹介で現在の事業をはじめたという。店舗がないので、起業のための資金や賃貸料等の固定費もあまりかからないのがメリットである。収入は不安定であるが6万元程度の年収が得られるという。

以上のように、自ら起業した失業者が多い背景として、一般労働者として就業する場合には給与水準が低く、自営業者との収入格差も大きいという点が指摘できる。陳（2010）によると、中国の最低賃金は一人当たり GDP の25%で、平均賃金の21%であったが、世界においてそれぞれ58%、50%である。世界の水準と比べると、中国の最低賃金は非常に低かったといえる。また遼寧省では、都市住民の収入格差は年々拡大している（劉2015）。このような労働者の賃金が安すぎる点や大きな収入格差が存在する点は、失業者が自営業者として起業することを促したと考えられる。

実際に、企業や他の人が経営する事業所で被雇用者として働いている人もみられるが、その所得水準は低い。ID 1の場合は、料理店でパートタイムの従業員として就業している。仕事の内容としては、それほど専門的な技能は必要なく、中学校までの教育しか受けられなかった彼女にとっても容易な仕事であるが、給料が安く、勤務時間も長いため、心理的なストレスは多いという。しかし、年齢が高い彼女が他に従事できる職種は少なく、生計

を維持していくためには現在の仕事を続けざるを得ない状況である。

また、彼（女）らが自ら起業することができた要因として、中国の中小規模都市では、戸籍制度等により人口移動を抑制する政策が採られてきたため、撫順市のように雇用条件が悪い地域であっても、ある程度の人口規模が維持されている点が推測される⁶⁾。また、それにもかかわらず、このような中小規模都市においては、サービス産業のチェーン化や大規模化が進んでいない点が挙げられる。結果として、上述した飲食業や個人タクシーを営む人の事例のように、個人経営の零細なサービス業を起業しても有力な競合者が少なかったため、事業に成功できた可能性も考えられる。また、ID21やID23の事例のように、近年、電子商取引が急速に普及したことにより、インターネット販売を行う事業を興せた人もいる。

3. 政府や企業による支援の実情

以下では、再就職が難しい状況にあった元失業者たちに対する政府や元勤務先の国有企業による支援の状況について検討していく。

まず、調査対象者の中には、失業時に退職金に相当する一時払いの補償金を受け取ることができた人が15人おり（表4）、金額は概ね当時の月収に勤続年数を乗じた額に近いものであった。また、この15人のうち10人は、現在も退職した企業から月払いの補償金も受け取っている（表5）。その金額は失業前の月収の8割（600元）程度の金額であり、彼（女）らが退職した2000年代初頭前後の物価水準であれば、生計を補助することが可能な金額であったと考えられる。しかしながら、その後の物価上昇により補償金の価値は実質的に目減りしており、2014年時点の同市の労働者の平均賃金と比較すれば、その15%弱程度の価値にまで低下している。

その一方で、このように補償金を受けることができなかった人も9人いる（表4）。補償金を受け取ることができた人とそうでない人がいる理由としては、在職時における雇用契約に違いがあったとされている。すなわち、国が設立した全民制企業等で雇用され、従業員としての身分が保障されていた全民制労働者と呼ばれていた労働者では補償金を受け取ることができたのに対して、地域の手工業者の組織化や全民制企業の子会社として設立された集団制企業等に属していた労働者では補償金の支払い対象になっていなかったといわれている（鄭・阿部2003）。

補償金の有無と現在の就業状況との関係を見ると、補償金を受けられた15人では、自営業を営んでいる人が11人、被雇用者として働く人が3人、疾病のため就業していない人が1人となっている。これに対して、補償金を受けられなかった9人では、自営業者が6人、被雇用者として働く人が2人、疾病のため就業していない人が1人であった（表4、表5）。

⁶⁾ Abe and Zheng（2009）でも、中国東北地方の遼寧省に属する撫順市には、悪い雇用条件にもかかわらず、失業者や不安定就業者の世帯においても、市外への転出者を出している世帯は、全体の1割未満であり、就業条件不利地域での人口の滞留現象が見られることが指摘されている（Abe and Zheng 2009,p.37）。

これらの退職時の補償金は、調査対象者が起業した際には、起業資金の一部として使用することが可能であったと考えられる。その一方で、補償金を受けられなかった人でも起業することができた人もいる。このような人々の場合は、自身の貯金のほかに親族等から資金を借りて起業した人もいと推測される。

また調査対象者の中には、撫順市政府による就業支援政策により、再就職のための技能を身につけたという事例も、わずかながらみられる。2015年9月8日に撫順市労働就業管理局の窓口で確認した内容によると、同市では失業者の再就職を促進するために「惠普制就業培訓」と呼ばれる失業者に対する無料の職業訓練を行っている。規定の年齢以下の人で、一定の就業能力があり、規定の時間数の研修を受けることができる人であれば、この「惠普制就業培訓」を受講できるという。失業者は「就業失業登記証」と呼ばれる失業者である証明書を保有していれば、指定された機関にて無料で職業訓練を受けることができる。具体的には、ハウスキーピングサービス、ベビーシッターやコンピューター技術等の職業訓練のコースがある。

調査対象者の中では、ID24がこの職業訓練の制度を利用して、再就職のための技能を身につけている。同氏の場合、撫順市の政府が運営している職業紹介所にてこの制度を知り、週2～3回程度、産褥期ヘルパーのコースを受講して資格を取得し、2010年からベビーシッターとして勤務している。

同氏の収入レベルをみると年収は9.6万元程度あり、被雇用者として働く他の調査対象者よりは高く、瀋陽市等の省政府所在地レベル都市の平均賃金に比べても高い収入を得ている。しかしながら、調査対象者の中では、このように政府による就業支援制度を受けて資格を取り、被雇用者として働く人の事例は、同氏の事例のみであり、失業経験者が職業訓練等を通してスキルアップすることで、十分な収入が得られる仕事に再就職することは難しいことが再確認された。

IV おわりに

以上、本研究では撫順市における国有企業失業者の再就職と起業の現状について、その地域的背景に着目しながら検討してきた。

登録失業者数からみると、撫順市における国有企業失業者の数は、2005年以降は減少に転じているとみられている。しかしながら、国有企業や政府機関における就業者数をみると減少傾向が続いており、これらの公的セクターでは失業者が再就職できる雇用は生まれていない。実際に同市では現在でも政府による「最低生活保障」制度による給付を受ける人の比率が全国平均より高く、失業者の再就職が難しい状況がある。その一方で、个体企業や私営企業での就業者数の推移をみる限り、ある程度の就業者数の増加がみられ、とりわけ个体企業の企業数と就業者数の増加が顕著である。

そこで自営業的事業を営んでいる人を中心に失業経験者24人への現地調査を行ったとこ

ろ、以下のような調査結果が得られた。まず、个体企業のような自営業の事業を行っている人々では、飲食店や個人経営のタクシー運転手、配送業、小売業等の業種を営んでいる人が多くみられた。収入レベルを見ると、自営業を営む人では中国の中規模都市の人々の平均賃金を超えるレベルの収入を得ている人が多い。彼らは、失業した時点で30代以上の年齢に達していた人が多く、学歴等の人的資本をあまり保有していないため、国有企業を退職した後、他の企業等に雇用されて働くことが難しかった。具体的には、調査対象者の中で高等学校卒以上の学歴を有している人はなく、すべて中学校か小学校卒の学歴であった。このように雇用機会が少ない上に、中国では労働者の賃金水準自体も低いため、失業者が再就職するためには、失業者自身による起業が重要なルートになっている可能性がある。また、国有企業を退職した時点での補償金（企業から支払われた退職金や失業手当に相当する給付金）の受給状況を見ると、補償金を受けられなかった人でも、少額の資金でできる業種を中心に起業している人もみられた。

以上の調査結果を踏まえて、若干の予察的考察を加えると、彼（女）らが、あまり多くの人的資本等を有していないにもかかわらず、自ら起業することができた要因として以下の点が考えられる。まず、中国の中小規模都市では、戸籍制度等により人口移動を抑制する政策が採られてきたため、撫順市のように雇用条件が悪い地域であっても、ある程度の人口規模が維持されている点が推測される。また、それにもかかわらず、このような中小規模都市においては、日本や米国等の資本主義国の事例と比べると（シェーン著・谷口ほか訳2011）、サービス産業のチェーン化や大規模化が進んでいない点が挙げられる。結果として、上述した飲食業や個人タクシーを営む人の事例のように、個人経営の零細なサービス業を起業しても有力な競合者が少なかったため、事業に成功できた可能性もある。加えて、近年、電子商取引が急速に普及したことにより、インターネット販売を行う事業を興せた人もいる。すなわち、個人経営の零細なサービス業を起業しても、事業に成功できる可能性が比較的高い点が、自営業を営む人が多い要因として考えられる。

また、同市の失業者たちの中には、自営業者として生計を立てることに成功した人々もみられるものの、彼（女）らが興した事業は、軽工業を中心とした製造業の発達やそれらの産業集積が形成されている浙江省温州地域や他の沿海部の諸地域等とは異なり、サービス業を中心とした零細な自営業を営む人が多いといえる。その背景として、温州地域と比較すると地域住民の間で生産や原材料調達のためのノウハウの伝播・移転や卸売市場の発達がみられなかったことが要因になっていると予想できる。

撫順市政府では、産業構造が第三次産業へシフトしていく中で、住民への起業支援政策を促進しているものの、製造業等の基盤産業の育成が進まなければ、このような零細な自営業の起業による雇用促進には限界があるといえる。そのため、自営業者として生計を立てることができない失業者に対しては、今まで以上に手厚い社会保障制度を充実させることも必要である。また今後は、本稿の事例で検討してきた自営業への転業による失業問題の緩和といった現象が、他の途上国の雇用対策の参考になるのかという点も考察していく

必要がある。これらの点については今後の研究課題としていきたい。

付記：本稿の内容は、閻が2017年1月に九州大学大学院地球社会統合科学府に提出した修士論文の内容を、指導教員であった阿部が加筆修正の上で投稿したもので、その内容は2017年8月に開催された第12回日韓中地理学会（於：済州国立大学校）にて口頭発表した。閻の在学中には、九州大学の鏑木政彦先生と施光恒先生に副指導教員をお引き受け下さり、多くのご厚誼を賜った。また、投稿論文の作成に際しては九州大学院生の端木和経氏から多くのご助力を頂いた。なお本研究に際しては、2015～2017年度のJSPS 科研費（基盤研究（C）、課題番号：15K03014、研究代表者：阿部康久）による助成を受けた。

参考文献

- 阿部康久（2012）、「中国地方都市における国有企業の立地環境と経営改革の進展—東北特殊鋼を事例として—」（溝口常俊・阿部康久編『歴史と環境—歴史地理学の可能性を探る—』花書院）、249-264ページ。
- スコット・A・シェーン（2011）、『＜起業＞という幻想—アメリカン・ドリームの実現』（谷口功一・中野剛志・柴山桂太訳、原著は2008年発行）白水社。
- 鄭 南・阿部康久（2003）、「国有企業改革の進展にともなう人員削減と補償の現状—遼寧省撫順市における企業調査報告から—」『アジア経済』44巻9号、45-60ページ。
- 白雪松（2012）、「中国東北三省における都市貧困問題の対策としての民営中小企業の役割：「東北振興」政策以降を中心に」『北東アジア経済研究（岡山大学）』第9号、63-87ページ。
- 中澤高志（2014）、『労働の経済地理学』日本経済評論社。
- 中澤高志（2015）、「若者の海外就職・起業と日本のビジネス・エコシステムの生成」『地理科学』70巻3号、122-141ページ。
- 西口敏宏・辻田素子（2016）、『コミュニティー・キャピタル—中国・温州起業家ネットワークの繁栄と限界』有斐閣。
- 西原純（1998）、「わが国の縁辺地域における炭鉱の閉山と単一企業地域の崩壊—長崎県三菱高島炭鉱の事例」人文地理50巻、105-127ページ。
- 西原純・斎藤寛（2002）、「産業のリストラクチャリング期における炭鉱閉山と三階層労働者の帰趨—長崎県三菱高島炭鉱の事例」人文地理54巻、109-130ページ。
- 端木和経（2017）、「中国浙江省温州出身者の社会的ネットワークに基づく産業集積の形成—北京大紅門アパレル地域を事例として」経済地理学年報63巻、148-163ページ。
- 松原宏（2006）、『経済地理学—立地・地域・都市の理論』東京大学出版会。
- 丸川知雄（2000）、「失業問題の現状と展望」（中兼和津次編『シリーズ現代中国の構造変動 第2巻 経済—構造変動と市場化』東京大学出版会）、257-285ページ。
- 丸川知雄（2004）：温州産業集積の進化プロセス、『三田学会雑誌』96巻：521-541。
- 丸川知雄（2013a）、『チャイニーズ・ドリーム—大衆資本主義が世界を変える—』筑摩書房。
- 丸川知雄（2013b）、『現代中国経済』有斐閣。
- 矢田俊文（1975）、『戦後日本の石炭産業—その崩壊と資源の放棄』新評論。
- ABE Yasuhisa, ZHENG Nan（2009）, “Why do the unemployed remain in an Area of China with Disadvantaged Employment Opportunity? : A Case Study of Fushun City, the Northeast China”, *Geographical Science (Chirikagaku)*, 64(1), pp. 22-37.
- 包建鑫（2004）, 在希望的田野上—淮安市後動下崗失業人員“創業試驗田”紀実, *中国就業*, 2004（2）, p. 22-43.
- 陳東海（2010）, 改善收入分配要解決收入過低的問題, *金融博覽*, 2010（7）, pp.26-27.

国家統計局城市社会經濟調査司 (2000-2016), 中国城市統計年鑑, 北京: 中国統計出版社.

国家統計局人口和就業統計司・労働和社会保障部規画財務司 (2005-2006), 中国労働統計年鑑, 北京: 中国統計出版社.

何偉・張建中・朴熙榮 (2007), “撫順市職工再就業問題研究”, 遼寧高職学報, 9(7), pp. 89-92.

遼寧省統計局編 (2000-2016), 遼寧統計年鑑, 北京: 中国統計出版社.

李穎 (2011), 図們市多項措施助下崗失業人員創業, 労働保障世界, 2011(2), p. 13.

劉岩・靳楓・宋爽・張淞綸・胡礼君・田冠浩・譚林 (2006), “鉄飯碗消失之後－東北三省四市国企職工生活, 就業狀況調查” (<http://www.docin.com/p-298448063.html>, 2006年1月21日付, 2018年1月4日閲覧), pp. 1-28.

劉玉梅 (2015), “遼寧省收入差距与城市貧困問題研究”, 合作經濟与科技, 2015(4), pp. 30-31.

趙定東 (2006), “論大型国有企業失業人員的轉型適應与社会識同: 基于遼寧省的個案調查”, 社会, 2006(3), (<http://paper.usc.cuhk.edu.hk/Details.aspx?id=5788>, 2018年1月4日閲覧).

趙文祥編 (2007), 資源枯竭型城市労働力轉移規律与就業問題研究, 北京: 中国労働社会保障出版社.